

金沢大学「教育改革」の経緯と概要

法学部 深谷松男

Educational Reform at Kanazawa University : It's Process and Outline

FUKAYA Matsuo (Faculty of Law)

1. はじめに

今回、私に課せられた執筆課題は、当初は、今後の大学改革の全体像について言わば総論ということであったが、私の時間と能力の制約から総論よりは序文とも言うべきものを書き、それに改革の経緯と概観を付するに止めることにして、編集者の了解を得た。ご理解を乞う次第である。

平成3年、大学審議会は、大学教育の改善につき、一般教育と専門教育の有機的関連の欠如を指摘し、各大学がそれぞれの理念・目標に基づき、自由かつ多様な形態でその教育を実施し得るようにする必要があるとして、大学教育の枠組を規定していた大学設置基準を可能な限り大綱化するべきであるとの答申をした。これを受けて同年7月に改定された新大学設置基準は、従来的一般科目、外国語科目、保健体育科目及び専門科目という授業科目の区分を廃して、各大学は、その学部・学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成すること、その編成に当たっては、専門の学芸を教授するとともに幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮すべきこととした。

これに対して、金沢大学は、すでに平成2年から一般教育と専門教育の関係を中心に検討を始めていたが、平成3年3月、将来計画検討委員会の下に学部教育等検討委員会を設置し、大学設置基準のいわゆる大

綱化に対応するとともに、大学教育の在り方全般にわたって検討を加え、その改革に取り組んだのである。

今回の大学改革は、将来計画検討委員会が推進し、その下に設置された学部教育等検討委員会を中心に進められたが、改革は、まずカリキュラムの改革を先行し、ついで教養教育の実施組織及び学部等の教育研究組織の改革に及んだ。その結果、金沢大学の今後の教育改革は、課程区分を廃止して教養教育と専門教育とを有機的に結合する4年（6年）一貫のカリキュラムを定め、また教養部を改組転換して外国語教育研究センターの新設及び各学部の拡大改組に結実した。しかもその過程において、教育学部の縮小充実のための改組も取り上げられることになり、教養部の改組転換と同時並行で進められた。そして全学の教育研究組織の改組に及ぶ大学発足以来もっとも大きな改革・改組となったのである。

学部教育等検討委員会は、平成3年3月20日開催の第116回将来計画検討委員会において「大学設置基準の大綱化に伴う諸問題を検討するため『学部教育等検討委員会』を設置する」との決定及び同日開催の第507回評議会の承認により設置された。学部教育等検討委員会は、評議員選出母体である全部局から選出された委員（原則として評議員）により構成され、またこれに教養部及び関係委員会等からオブザーバーを加えていた。平成8年3月にその役割を果たして委員会を解消するまでの各委員等の名簿については、添

付資料（後掲）を参照されたい。

学部教育等検討委員会（以下、委員会と記す）における審議はその都度将来計画検討委員会に報告され、委員会の検討結果ないし提案はそこで審議され、評議会の議に付されるという仕方です。全体が進められたので、今回の改革は、まさに全学の意思の結集として進められたと行うことができる。ただ、委員会は、大綱化に伴う諸問題を検討する「検討委員会」として発足したものであるから、全学的な意見の集約・検討・調整まではこの委員会として当然の作業であったが、それが大学の制度改革へと進むようになり、委員会がその改革計画の立案及び関係機関との折衝ないし推進に当たったのは、当初の役割から一歩進み出たものであったとも言える。もちろん、それは将来計画検討委員会及び評議会の決定ないし承認においてなされたことであり、また課題の性質上も、このような経緯となったのは、実質的には妥当であったと理解される。私が委員長になった平成4年の秋から、このような役割の変化の必要性和変化への期待は顕著になって来ていた。そこで委員会の活動は、検討結果の整理と諸意見の併記といった報告で終わるのでなく、会議の議論を徹底して前向きに煮詰めるようにし、課題取り組みの方向性を示し、構想を提示し、改革案にまとめるという働きになって行ったのである。

II. カリキュラムの改革

委員会は、教養教育の現状と課題、教養教育と専門教育の理念ないし関連性及び大学一貫教育の在り方について意見交換することから始めた。そのうち教養教育の現状と問題点については、教養部一般教育検討委員会（第一次委員会）報告（1991年12月）が、自主的・自律的判断力、論理的思考力、批判的問題意識、柔軟な思考力及び全体的・総合的視野等の養成が教養教育の目指すべき課題であるとしていることが報告された。そして、教養教育と専門教育の平行実施の方向で、各学部・教養部からカリキュラム基本構想を出して取りまとめる作業に入ったが（それは「金沢大学学部教育改善構想案の要約と比較」表になっている）、それと平行して課程区分の廃止が進められた。すなわち、平成4年6月、委員会より、「(1) 本学通則

第3条に関わる前期課程と後期課程の区分は廃止する。このことは、平成5年度入学生から適用する。(2) 教養教育と専門教育は4年間又は6年間(医学部)の最も適切な時期に両者を並行して実施する。このことは、平成5年度入学生からの適用を目指して準備する。」との報告を将来計画検討委員会に提出し、評議会で承認され、一般教養課程及び進学課程(医学部)の廃止が決定した。なお、これについては、既に教養部に在籍する学生に不利にならないようにとの過渡期対策の必要があり、そのための「過渡期対策ワーキンググループ」(メンバーは後掲)を設置して取り組んだ。もっとも、この課程区分廃止の実際的な意味の理解を巡って教養部委員との間に若干の齟齬が残り、この年の秋までこの点についての調整が進められた。

課程区分廃止とともにこの時期最も重要なことは、教養教育と専門教育を有機的に関連づけた4年(6年)一貫教育の必要性の認識を全学的に共有すること、そして教養教育の内容(カリキュラム)の改革の指針を作出することであった。これにつき、平成4年10月、工学部委員・江見教授から「4年(6年)一貫教育の実現のために一具体的提案」なる文書が提出され、審議の結果、第24回委員会において、課程区分の廃止及びくさび型カリキュラムの実施に必要な一般教養科目と専門科目の調整をはかる「学部教育等ワーキンググループ」(メンバーは後掲)を設置した。大学教育の改革は、このときから方向を見定めた実際的取り組みに入ったと言ってよい。

同ワーキンググループは、教養部第2次一般教育検討委員会より提出された改革骨子中間報告をたたき台として作業を進め、平成5年6月委員会に報告書を提出した。そしてこれに関する各学部における検討をへて、委員会は3回にわたる審議の後、同年7月26日「新カリキュラム大綱」を決定した。それは、(1)教養的科目と専門科目のくさび型配置による教育課程の編成、全学出勤方式による教養的科目の負担などのカリキュラム編成の方針、(2)総合科目、テーマ別科目、一般科目、言語科目及び基礎科目の五つからなる教養的科目の分類と編成、(3)教養的科目の標準的履修単位数を50とすることその他の教養的科目の履修に関

すること、(4)くさび型に配置するため専門科目の一部を1年に下ろすことなどの授業時間割作成の原則、

(5)平成6年度から新カリキュラムを実施することとし、そのために「カリキュラム実務委員会」(最初のメンバーは後掲)を設置すること及び今後の課題の5項目からなるもので、これが現在の教養的科目のカリキュラムとなるまでには若干の修正が加えられたが、金沢大学の教養教育の基本方針を明示する重要な大綱となった。そしてこれをふまえて外国語教育の大幅な改革、全学的な情報処理教育の推進及び総合科目の部分的必修化が進められた。なお、「学部教育等ワーキンググループ」はこの7月26日に解散した。

この新カリキュラム大綱は、教養教育を中心とするものであったが、各学部においては、これまで進めて来たカリキュラム改革をこれに合わせて推進した。すなわち、平成5年4月の入学者から適用される各学部のカリキュラム改正規程が整備された。その場合、上記(3)の標準50単位については、各学部の実情に応じてある程度柔軟に運用することが考慮され、最終的には全学的に最低44~50という幅のあるものとなったが、その他はこの大綱に則ってカリキュラム改革が行われた。

「過渡期対策ワーキンググループ」(平成4年9月18日第20回において設置)

北原 晴夫教授(学生部長, 座長), 村田 武教授, 河田 脩二教授, 茶谷 明義教授, 渡邊 力教授, 中村 清和教務係長

「学部教育等ワーキンググループ」(平成4年11月19日第24回において設置)

江見 準教授(委員長), 小牧 純爾教授, 向坂 一弥教授, 鹿島 正裕教授, 海野 八尋教授, 鈴木 正樹助教授, 井関 尚一教授, 伊藤 道也教授, 新濃 清志教授, 中林 伸浩教授, 畑 安次教授, 合澤 賢教授, 安東 醇教授

「カリキュラム実務委員会」(平成5年5月21日設置、7月26日メンバー確定)

花岡 美代次教授(委員長), 大瀧 敏夫教授, 向坂 一弥教授, 長沼 範良助教授, 海野 八尋教授, 増崎 克教授, 井関 尚一教授, 山田 実教授, 清原 岑

夫教授, 山内 貴美夫教授, 直江 俊一教授, 藤原 勝夫助教授, 安東 醇教授

次に、これ以後カリキュラム改革に係る事項を略記する。

☆平成5年2月9日第528回評議会、前期課程と後期課程の課程区分廃止を決定し、通則の一部を改正。

○第27回平成5年2月12日、「前期課程、後期課程の課程区分廃止に伴う過渡期対策(留年者対策)について(報告)」(過渡期対策ワーキンググループ)を承認。

●平成5年4月1日より課程区分(教養課程・進学課程)の廃止。

○第36回平成5年10月1日、カリキュラム実務委員会が取りまとめた「新カリキュラム実施に伴う諸問題について」の検討課題を了承。

○第41回平成5年12月10日、全学共通の規程として、教養的科目に関する学内規程を整備することを了承。

☆平成5年12月17日第537回評議会、金沢大学教養的科目の履修に関する規程(案)承認。

☆平成6年1月21日第538回評議会、新カリキュラム実施に伴う金沢大学通則等の関係諸規程の一部改正案を承認。

○第44回平成6年2月4日、「平成5年度以前の入学者の授業科目の読み替え表」を承認。

○第46回平成6年2月18日、「新カリキュラム実施に伴う過渡期対策について」(過渡期対策ワーキンググループ報告)を承認。

☆各学部の新カリキュラム規程を評議会で承認。

●平成6年4月1日より、新カリキュラムによる教育の実施。

○第61回平成6年10月31日、シラバスの記載基準の作定。

○第62回平成6年11月14日、平成7年度の過渡期対策についても第46回の「新カリキュラム実施に伴う過渡期対策について」の方針と同様の方針で実施することを了承。

○第64回平成6年12月6日、平成7年度入学者から、学生証を学長名で発行することとする。

○第73回平成7年4月24日、全学統一の様式によるシラバスを作成することを了承。

カリキュラム改革の結びに当たり、カリキュラムの改革及び教育研究組織の改革の方向につき全学の理解と協力を資するため、平成6年5月26日付けで全学教員に配布した「教育・組織の改革」から金沢大学の教育目標の項を転載する。

「1. 教育目標

第一に、およそ大学の教育は、深く専門の学問を教育するとともに応用能力を発達させることにあるが、金沢大学は学問的香気に満ちた金沢という歴史的風土を背景として、全部局がそれぞれ教育目標を明確にして、時代の要請に応える専門教育を行う。

第二に、金沢大学は各学部の歴史的経緯は異なっても、単科大学連合体ではなく、教育研究共同体としての総合大学であるとの自覚に立って、教育においても、学問の進展と社会的要請に応じて相互に新しい協力関係を作り、幅広く創造的能力を持つ人材を育成することを目指す。

第三に、上記のように深くかつ多様に進展する教育によって、国際的水準の専門的職業人の養成に努めるとともに、地域社会に貢献する学問と教養を兼備した指導的市民を育成する。

第四に、学問研究と技術開発のエキスパートを育成して、次の時代の学術と文化の創造に寄与する。そのために、大学院教育を拡充するとともに、基礎的専門教育としての学部教育を一段と整備する。

第五に、専門教育とは異なる独自の意義を有する教養教育を、大学教育の大事な柱として正しく位置付け、全学が共通の姿勢に立ってこの教育を推進する。

・・・教養教育と専門教育との有機的結合を図ることが、20世紀に向けて創造性に富む大学教育を展開する鍵である。」

III. 教育研究組織の改革

委員会は、「新カリキュラム大綱」を決定した第34回から、教養的科目の教育担当組織を含む全学的視野での教育研究組織の改組構想の検討を開始した。そして、平成5年11月1日開催の第38回会議において、

「4年（6年）一貫教育のための研究教育組織の検討内容」を取りまとめた。それは、まず「検討の前提」として、「(1) 4年（6年）一貫教育のためには、教育内容の改革と共に、研究教育組織の改革も進めなければならない。そのため、全学的視野に立って教養的科目の教育担当組織を含む組織改革を進め、総合大学としての本学の全体的拡充発展を目指す。(2) この改組構想に当たっては、全学の教官がその専門的研究を活用して、専門教育はもとより、教養的科目の教育も行うことを前提とする。すなわち、教養的科目の教育についてはいわゆる全学出動方式を原則とし、また、現在教養部に所属する教官もその専攻する分野に応じて学部や大学院で研究教育できる機構を考える。(3) 上記の全学出動方式による教養的科目の教育を進めるために、その調整、審議等に当たる委員会等の常置の機関を検討することになろう。」を掲げた。そこには、教養教育と専門教育との有機的連携を進めるには、組織面でも、教養教育を全学的な協力によって推進できる体制に改める必要があるため、教養教育を専管的に担当して来た教養部を廃止するとともに、他方、教養部教官がその専攻にふさわしい学部に配置換えされることにより専門学部の教育研究機能が拡充され、また将来の大学院重点化を見通した基礎学部のスタッフの充実が図られることになるとの展望もあった。

上記文書は、この前提に立って、改組構想とその問題点を整理して、(1)新しい研究教育組織の構想について適切可能な三つの方向を挙げる。すなわち、

ア 新学部の設置の方向として、教養部を中心に教育学部等の協力による国際教養学部、数理情報科学部、資源環境学部等を上げ、ただ新学部は事務機構を考えた場合、一学部ではないかとする。

イ 大学院の拡充強化の方向として、自然科学研究科の専攻・講座増と修士課程の設置（教養部教官の参加も得て福祉科学研究科）など。

ウ 学内共同教育研究施設（センター）の新設・改組の方向として、語学教育センターの新設、留学生教育センターの拡充整備、大学教育開放センターに語学教育・生涯教育を含めて改組など。以上ア、イ、ウのうちのどれを取るか、あるいはそれらの組み合わせか、またその組み合わせはどうかを実現の可能性を考

慮しながら進めなければならないとする。

次に、(2) 各学部・各研究科の教養部教官の受け入れ(いわゆる分属)等による拡充も、(1)と平行して検討推進する(大講座制への再編、学科・専攻・講座等の新設・拡充)としていた。

これは11月8日開催の第141回将来計画検討委員会に報告され、各部局における検討とその支持を受けて、同月26日開催の第142回将来計画検討委員会は、「教育研究組織の改組構想の方向づけ」として、「①全学的視野で新学部の設置を構想する。②大学院の拡充改組を検討する。③上記と並行して、各学部の学科等の拡充・改組、学内共同教育研究施設等の新設・整備等についても構想する。④学部教育等検討委員会は、①、②及び③に基づき、平成7年度概算要求に向けて早急に具体的な改組構想の取りまとめを行う」ことを承認した。これは第536回評議会に報告しその了承を経て、その後の2年間の組織改革作業の道標となった(ただし、後述のように①の断念があった)。

以下、その後の経緯を略述する。

- 第40回平成5年12月3日、「新学部設置構想に関するワーキンググループ」(橋本哲哉教授(座長)、中林 伸浩教授、松村 文夫教授)と「大学院拡充改組に関するワーキンググループ」(伊藤 道也教授(座長)、土屋純一教授、藤本 坦孝教授)を設置。
- 第45回平成6年2月4日、ワーキンググループ2に出された13案の新学部構想(上記のほか国際文化学部、生涯教育学部、国際協力学部、生涯発達福祉学部、総合情報学部、人間環境学部等であった)を4類型に整理した。
- 第46回平成6年2月18日、新学部構想を「国際人間科学部」とすることとし、文部省と折衝することを承認。

2月21日、文部省に対して新学部構想を説明したが(委員長及び新学部設置構想WG座長)、文部省からは、18歳人口の減少、金沢大学は全学部のそろそろ総合大学であること、予算上・定員上からも新たな学部レベルの組織を作ることは困難であること、国際人間科学部構想は生かすべき内容をもっており、学部と大学院においてそれらを生かす方向が考えられること等

の見解が示された。この報告を受けた第47回学部教育等検討委員会(2月24日)は、上記「方向づけ」の②及び③の線で大学院及び学部改組構想につき検討を進めること、及びワーキンググループの再編をすることなどを了承した。

2月28日開催の第146回将来計画検討委員会は、上記委員会の報告を受け、新学部の設置は断念すること、第142回将来計画検討委員会で確認したところを踏まえて教養部を改組すること、上記「方向づけ」の②及び③について学部教育等検討委員会において早急に検討を進めること、全学的改組のために各学部においては、学科等の拡充改組案を早急に策定すること、この案の調整は学部教育等検討委員会が行うこと、教官定員、入学定員の移行の基本方針及び教養的科目の実施機構については、上記学部教育等検討委員会の「検討の前提」を踏まえて委員会において審議すること、諸般の情勢から改組計画が遅れるほど困難が生じると思われるので、当初の方針どおり平成7年度概算要求に向けて全学的に最大限の努力をすることを決定した。以後、この方向で進んだのである。

- 第48回平成6年3月4日、次のように「ワーキンググループ」の再編を決定。「ワーキンググループ1」理系大学院拡充構想及び学部改組・定員移行調整(伊藤道也教授(座長)、藤本 坦孝教授、花岡 美代次教授、松村 文夫教授)及び「ワーキンググループ2」文系大学院拡充構想、センターの新設・改組構想及び学部改組・定員移行調整(橋本 哲哉教授(座長)、中林 伸浩教授、土屋 純一教授、北原 晴夫教授)[平成6年3月22日開催の第147回将来計画検討委員会、第540回評議会で報告]
- 第49回平成6年3月11日、大学院及び学部学科等の拡充改組に伴う全体的な定員移行計画については、これを一本化することとして、「ワーキンググループ2」が調整することにする。[平成6年3月22日開催の第147回将来計画検討委員会、第540回評議会で報告]

委員会は、上記の体制で改組検討の密度を高め、文部省との交渉を重ね、全学的調整を図りながら構想を

手直しつつ作業を進めて行った。

- 第50回平成6年3月18日、文系研究科については「人間福祉環境研究科」、センターについては「生涯教育ネットワークセンター」とすること、及び「各学部の改組計画に伴う定員移行計画」を平成7年度概算要求文部省交渉第1次案とすることを了承→〔平成6年3月24日文部省説明〕〔平成6年3月22日開催の第147回将来計画検討委員会、第540回評議会で報告〕
- 第52回平成6年4月7日、「生涯教育ネットワークセンター」を「国際言語教育センター」に名称変更。教養教育の実施機構を検討のために「ワーキンググループ3」を設置（多田 治夫教授（座長）、永坂 鉄夫教授（学生部長）、北原 晴夫教授）〔平成6年3月22日開催の第148回将来計画検討委員会、第541回評議会で報告〕
〔平成6年4月12・13日 文部省で教育研究組織の改組計画説明〕
- 第55回平成6年5月27日、「国際言語教育センター」の名称を「言語教育研究センター」に変更。
☆平成6年6月24日開催の第151回将来計画検討委員会において、教養部の改組転換に伴う大学院、各学部・学科等の定員移行計画案を承認。ついで第543回評議会において、平成7年度概算要求事項について決定。
- 第57回平成6年7月22日、「言語教育研究センター」を「外国語教育研究センター」に名称変更。
☆平成6年9月16日第545回評議会において、文部省から大蔵省に提出された平成7年度概算要求事項の内容報告があり、さらにもう1年学内の準備不足を補う努力をすることになった。
- 第58回平成6年9月19日、「ワーキンググループ3」に古畑 徹助教授（教養部第二次組織改革検討委員会委員長）を加えることにする。
- 第59回平成6年9月29日、教養部に対する大学院、学部等の改組計画の説明・懇談会を10月6日・7日に行くことを決定し、委員長が司会して各学部長等により説明がなされた。〔平成6年10月21日開催の第157回将来計画検討委員会、第546回評議

会で報告〕

〔平成6年10月11日 文部省でカリキュラム改革関係等の検討状況の説明〕

この時期、教育学部の改組、特にその教員養成課程の質的充実のための縮小改組を求める文部省の意向が明らかになり、全学の協力を必要とすることから、大学改革改組の一環としてこれに取り組むこととなり、全学的改組の第二の焦点となった。

- 第64回平成6年12月6日、教育学部の教員養成課程の抜本的見直しの検討開始。
「外国語教育研究センター」の説明資料の作成を「ワーキンググループ2」と大瀧 敏夫教授（文学部）及び大塚 巖教授（教育学部）に一任することを決定。
- 第66回平成7年1月6日、教育学部の改組計画の方針を検討。
〔平成7年1月3日開催の第157回将来計画検討委員会、第546回評議会で報告〕
- 第68回平成7年2月3日、教育学部から移行する学生定員95人及び教官定員30人程度を基礎に、各学部における改組計画の見直しの検討を開始。教育学部から移行する学生定員・教官定員の調整を、「ワーキンググループ2」で行うこと、及び同グループのメンバーに片桐 和雄教授（教育学部）を加えることを決定。
- 第71回平成7年3月27日、教養教育機構の全体的構造及び各委員会の任務を大筋において了承。ワーキンググループ3の多田 治夫教授の後任として中林 伸浩教授（教養部）を選出。
〔平成7年6月9日 文部省で大学改革全体の内容について説明〕
- 第75回平成7年6月12日、文部省（平成7年6月9日）説明の報告。
教育学部から移行する学生定員90人、教官定員16人（外国語教育研究センターの2人を含む。）として、改革の全体計画を説明したこと（最終的には学生定員定員70人、教官定員14人）。外国語教育研究センターの教官組織について、将来計画検討委員会の承認、を経て「教授7、助教授2」を「教授6、助

教授3」に変更したこと。

教養教育実施機構の各系への所属のためのアンケート調査を実施することを決定。

☆平成7年6月23日 第554回評議会が平成8年度概算要求事項を決定。

○第78回平成7年7月24日、本委員会の下に置かれることになった「外国語教育研究センター検討小委員会」の委員の選出方法を了承。

○第79回平成7年9月21日、外国語教育研究センター検討小委員会の委員は、土屋純一委員、文学部の大瀧 敏夫教授、教育学部の清水 康也教授及び教養部の委員を3名とすることを承認。

教養教育に要する経費の負担方法及び建物の利用方法等について検討開始。

〔平成7年9月22日開催の第176回将来計画検討委員会、第556回評議会で報告〕

☆平成7年9月22日 第556回評議会において、文部省から大蔵省に提出された平成8年度概算要求事項の内容報告。

平成8年度改組の見通しが立ち、この時期から学部教育等検討委員会は以下に記すように具体的な準備を進めて行った。

◇平成7年10月5日第1回外国語教育研究センター検討小委員会、委員長に大瀧 敏夫教授を選出し、外国語教育研究センター設置準備に関する検討を開始。

○第80回平成7年10月12日、外国語教育研究センター検討小委員会の委員に、教養部から平田 恩教授及び矢淵 孝良助教授が選出されたことの報告。

教養教育実施機構の各委員会の規程案を準備することを了承。

教養教育の経費に関することを検討する「ワーキンググループ4」の設置を決定。

○第81回平成7年10月23日、外国語教育研究センター検討小委員会の委員に田中 宏幸教授（教授）を選出。

「ワーキンググループ4」に土屋 純一教授（座長）、橋本 哲哉教授、北浦 勝教授、矢淵 孝良助教授を選

出。

教職科目について問題点、方向性等を整理する「ワーキンググループ5」を設置（北原 晴夫教授（座長）、鹿野 勝彦教授、金子 助榮教授、樋渡 保秋教授）。

○第82回平成7年11月7日、教養教育運営委員会委員長を評議会のオブザーバーとすること及び将来計画検討委員会の委員に加えることを了承。

○第84回平成7年12月7日、教養教育機構における非常勤講師の任用方法及び教養教育実施に向けての各委員会・系の作業日程を了承。

「ワーキンググループ4」からの報告「教養教育等に係る経費負担についての検討結果」を了承。

○第86回平成8年1月11日、金沢大学教養教育運営委員会規程（案）を作成。

教養教育機構から参加する学内各種委員会を了承。

〔平成8年1月19日開催の第180回将来計画検討委員会、第560回評議会で「総合教育棟」に決定〕

☆平成8年1月19日 第560回評議会<<平成8年度予算内示の報告>>

○第87回平成8年1月19日、金沢大学大学教育委員会規程（案）、金沢大学全学カリキュラム委員会規程（案）及び金沢大学教養教育研究調査部規程（案）を了承。

○第88回平成8年2月2日、教養的科目の科目等履修生の募集方法を了承。

教養教育機構へ移行する審議事項を了承。

○第89回平成8年3月1日、今後各種委員会に委ねるべき事項を了承。

教養的科目の点検評価とカリキュラム等の見直し時期等の考え方を了承。

研究調査部の部員の募集の実施及び具体的業務計画案を了承。

教養教育機構と教養的科目の担当等に関する教官用マニュアルの作成を委員長とWG3に一任することを了承。

総合教育棟の利用区分を了承。

「大学改革」パンフレットを事務局において編集し発行することを了承。

以上をもって、全学的教育研究組織の改革は、ひ

とまず完了を見た。上記の経緯をふりかえるとき、第一に、教養部及び教育学部の改組につき全学的見地に立ってなされた両教授会及び歴代の各部長、評議員の御努力、第二に、改組のための定員移行につき長期にわたってねばり強く進められた橋本教授とWG 2の御努力、第三に、外国語教育研究センター設立に多くの方々が参画されたこと、殊に土屋教授を中心としたWG 2と同センター検討小委員会の御努力、第四に、教養教育機構の企画にあたり、細部の準備をつめて発足に間にあわせられた北原教授、古畑助教授をはじめWG 3の御努力、第五に、教官分属の問題につき調整に当たられた各学部長と組織改革調整委員会の御努力、最後に、全学のほとんどすべての教職員が各持場においてこの改革に尽力されたこと、また、まだ混とんとしていた時期、定員移行と現員分属とを分けて進めることを決断したときのことその他、それらを敬意と特別の感慨をもって思いおこす。そして何よりも、全学的対話と協力が大学の発展を可能にすること、また大学は単なる学部連合体ではなくて高等教育研究の共同体であること、そしてその拡充を体験し、実感できる時代に生きていることを感謝する。

IV. 改組の概要

1. 教養部の改組転換（廃止）と教育学部の改組（教員養成課程の質的充実）

(1) 教養部の改組転換（廃止）により教官定員を各学部及び外国語教育研究センターに移行し（教官の分属）、また教養的科目の教育に関する全学出動体制として、教養教育運営委員会を中心とする教養教育機構が作られた。従って、全学の教官は、学部その他の部局に所属するとともに、教養教育組織としての各系にも所属することになったのである。

(2) 教育学部

8 課程 5 9 講座を学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、人間環境課程及びスポーツ科学課程の 4 課程 1 2 大講座となつた。入学定員 7 0 人減、教官定員 1 2 人減（他部局に移行）。

2. 文学部

行動科学科を人間学科とし、3 学科 2 4 講座を 3

学科 1 6 大講座に改組。入学定員 2 0 人増、教官定員 1 5 人増。

3. 法学部

公共システム学科（2 大講座）及び涉外法務大講座（法学科）を新設し、1 学科 4 大講座を 2 学科 6 大講座に改組。入学定員 1 0 人増、3 年次編入定員 1 0 人。教官定員 1 6 人増（うち新規 4 人）。

4. 経済学部

国際社会情報論大講座を増設して、1 学科 5 大講座を 1 学科 6 大講座に改組。入学定員 1 0 人増、教官定員 1 2 人増。

5. 理学部

計算科学科（2 大講座）を新設し、地学科を地球学科とし、5 学科 3 0 講座を 6 学科 1 4 大講座に改組。入学定員 2 0 人増、教官定員 1 8 人増（うち新規 7 人）。

6. 医学部

医学科に国際医療保健学講座と国際環境保健学講座の 2 講座増設。教官定員 3 人増。

7. 薬学部

2 学科 1 3 講座を 2 学科 6 大講座に改組。教官定員 3 人増。

8. 工学部

人間・機械工学科（6 大講座）を新設し、機械システム工学科を機能機械工学科とし、物質化学工学科に分子設計講座を、電気・情報工学科に数理工学講座と人間情報学講座とを増設して、4 学科 3 0 大講座を 5 学科 3 5 大講座に改組。入学定員 1 0 人増、教官定員 2 3 人増（うち新規 7 人）。

9. 外国語教育研究センター

新設。教官定員 9 人（文学部から 1，教育学部から 2，工学部から 1，教養部から 5）

上記のうち、定員増は他部局からの移行による増加を含み、また臨時増募の解消による定員減も算入してのものである。医学部の保健学科は大学教育改革とは別のものとして、そのカリキュラム以外のことは対象外とした。

V. おわりに

金沢大学の教育改革・改組は、全学の多くの教職員

の労力を結集したものであった。そのような共同の働きにかかわることができたことを、本当に感謝している。しかし、まだ完成という意味での終わりではない。改革は、実は、歩み出したばかりのところにあると言わなければならない。まだ大学院の拡充をはじめ取り組むべき課題があり、しかもすべての教職員及び大多数の学生の意識改革が伴って初めて、改革が実質化したといえることができるからである。多忙の余り、むらのある報告になったが、この報告が大学改革のそのような実質化に少しでも役立つならば、幸いである。また、準備不十分のために、書くべきことで脱落していることや不適切な表現になっている所があることと思う。ご容赦いただくとともに、将来だれかが金沢大学の教育改革を精密に論じてくださるときの踏み台にでもなれば、望外の喜びである。

〈参考〉学部教育等検討委員会委員名簿（歴代）

		樋渡 保秋 平成7年4月～平成8年3月	
	医学部	竹田 亮祐 平成3年5月～平成3年12月	
		廣根 孝衛 平成4年1月～平成4年3月	
		山本長三郎 平成4年4月～平成6年3月	
	薬学部	中西 功夫 平成6年4月～平成8年3月	
		伊藤 道也 平成3年5月～平成5年4月	
	工学部	花岡美代次 平成5年5月～平成8年3月	
		江見 準 平成3年5月～平成5年3月	
	教養部	松村 文夫 平成5年4月～平成8年3月	
		定塚 謙二 平成3年5月～平成5年3月	
		八木 正 平成3年5月～平成5年3月	
		多田 治夫 平成3年5月～平成5年4月	(オブザーバー)
			平成5年4月～平成7年3月
		中林 伸浩 平成5年4月～平成8年3月	
		高山 俊昭 平成5年4月～平成7年3月	(オブザーバー)
			平成7年4月～平成8年3月
		畑 安次 平成7年4月～平成8年3月	(オブザーバー)
		古畑 徹 平成6年9月～平成8年3月	(オブザーバー)
	がん研究所	高橋 守信 平成3年5月～平成8年3月	
	附属図書館	玉井 龍象 平成3年5月～平成4年3月	
		島田 昌彦 平成4年4月～平成6年3月	
		小堀 為雄 平成6年4月～平成8年3月	
	医学部附属病院		
		山口 成良 平成3年5月～平成5年3月	
		廣根 孝衛 平成5年4月～平成6年3月	
		宮崎 逸夫 平成6年4月～平成6年9月	
		渡邊 洋宇 平成6年10月～平成8年3月	
	社会環境科学研究科		
		土屋 純一 平成5年4月～平成8年3月	
	自然科学研究科		
		松村 文夫 平成3年5月～平成5年3月	
		伊藤 道也 平成5年4月～平成7年3月	
		北浦 勝 平成7年4月～平成8年3月	
	医療技術短期大学部		
		立野 勝彦 平成3年12月～平成8年3月	
	学生部	平井 英二 平成3年5月～平成4年3月	
文学部		貞末 堯司 平成3年5月～平成4年3月	
		高澤 裕一 平成4年4月～平成5年8月	
		小牧 純爾 平成5年9月～平成7年8月	
		鹿野 勝彦 平成7年9月～平成8年3月	
法学部		深谷 松男 平成3年5月～平成8年3月	(平成4年11月から委員長)
		鹿島 正裕 平成4年11月～平成6年3月	平成7年4月～平成8年3月
		長沼 範良 平成6年4月～平成7年3月	
教育学部		久志本 茂 平成3年5月～平成5年4月	
		藤 則雄 平成5年5月～平成6年4月	
		藤沢 法暎 平成6年5月～平成7年4月	
		金子 勁榮 平成7年5月～平成8年3月	
		片桐 和雄 平成7年1月～平成7年4月	(オブザーバー)
		出村 慎一 平成7年5月～平成8年3月	(オブザーバー)
経済学部		橋本 哲哉 平成3年5月～平成8年3月	
理学部		木村 實 平成3年5月～平成4年11月	(委員長)
			平成4年11月～平成5年3月
		藤本 坦孝 平成5年4月～平成7年3月	

(オブザーバー)

北原 晴夫 平成4年4月～平成6年3月

(オブザーバー)

永坂 鉄夫 平成6年4月～平成8年3月

ワーキンググループ2

北原 晴夫 平成6年4月～平成8年3月

(オブザーバー)

外国語教育研究センター検討小委員会委員長

大瀧 敏夫 平成7年10月～平成8年3月

(オブザーバー)